

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都都市長	平成25年7月30日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 学校法人 立命館 理事長 長田 豊臣

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム(立命館地球環境委員会)
適用範囲	学校法人立命館 朱雀キャンパスほか8箇所
導入年月日	平成22年 02月 01日
認証番号	
基本方針	教育・研究活動と連動し、新しい研究成果の反映等を行い、また国際的な大学連携を活かすなどにより学園として地球環境負荷低減の取組を展開する。 立命館地球環境委員会では2020年までの目標として、単位面積あたりの原単位を1990年レベルに戻すための計画策定を行う。 ①温室効果ガス排出量：25%削減（建物延床面積当たりの原単位を削減） ②水使用量：25%削減（学生・生徒・児童1人当たりの原単位を削減） ③廃棄物・紙：正確な排出量の把握をし、目標値を定め削減取組を展開する。
目標を達成するための取組の内容	平成22年2月に立命館地球環境委員会を設立した。また、委員会のもとに環境施設部会、環境教育・研究部会、環境広報部会、APU部会、学生・生徒・児童部会を設立し（詳細は別紙参照）、本学におけるハード・ソフト両面での環境保全、環境負荷低減体制を整備した。 ①ハード面の取組内容 ■環境施設部会を中心に関境負荷削減項目の現状把握および削減対策の実施。 <温室効果ガス排出量削減対策> ・高効率照明の採用および転換 ・照度センサによる時間時の照明器具の照度自動調整 ・キースイッチによる教員研究室等のエネルギー管理 ・屋上緑化等 <水使用量削減対策> ・節水コマ設置 ・湧水・雨水・井水利用等 <廃棄物・紙削減対策> ・電子会議の採用 ・古紙回収の継続 ・ペットボトルのキャップ回収の継続等 ②ソフト面の取組内容 ■環境教育・研究部会を中心に関境問題の教育実践や研究活動の現状把握。 ■環境広報部会を中心に関境報告書の作成・公開。 ■学生・生徒・児童部会を中心に附属校における、環境問題の教育実践や研究活動の現状把握。
目標を達成するための取組の進捗状況	①ハード面の取組 ■環境負荷削減项目的削減進捗状況 <温室効果ガス排出量> ・平成23年度・前年度比で約1600t-CO ₂ 減少した。 ・平成24年度は平成23年度より使用量的には減少したが温対法の換算係数では、電力会社換算係数の悪化により排出量は約1.3倍に上昇。 ・東日本大震災に端を発した電力需給状況の悪化による節電を中心とした省エネルギーの取組みが大幅なエネルギー使用量の削減に繋がった。 <水使用量> ・前年比の削減量を現在検証中。 <廃棄物・紙> ・総量の把握方法を検討している。 ②ソフト面の取組 ■立命館大学の環境問題科目の開講状況および環境問題研究の活動状況把握。 ■環境報告書Vol. 2の発行 ■附属校における、環境活動状況把握。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成24年06月 第1回地球環境委員会 ・前年度のエネルギー使用状況と目標達成状況確認、 ・冬期省エネ計画の取り組み総括、 ・夏期省エネ計画の取り組み提起 平成24年11月 第2回地球環境委員会 ・夏期省エネ計画の取り組み総括、 ・冬期省エネ計画の取り組み提起 平成25年01月 ①環境報告書Vol. 2の発行、②第4回シンポジウム開催
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行なっている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1~2回検討している。 平成22年度も、現状把握、組織整備に一定の成果がみられたことから、平成23年度も同一のシステムにより運用した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。